

〔長久手町業務評価票：平成20年度業務〕

担当課・係名	子育て支援課 保育係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）	153	】
第4次総合計画の 該当項目	3節132項 保育の充実		

業務の名称	保育所に関すること		
(1) 根拠法令・条例	児童福祉法、長久手町保育所の設置及び管理に関する条例		
(2) 当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の 50.0% (係の総業務量を100%とする) 職員延人数：364.5人・日 (臨時雇用者延人数：__人・日)		
(3) 事業費 (人件費分を除く)	85,568千円 (平成20年度決算 (細目・細々目の実績から抽出・算定する))		
(4) 補助率 (補助金がある 場合のみ記載)	7.9 % (平成20年度実績)		
(5) 業務期間	開始した年度	昭和28年度	終了 (予定) 年度 年度

(6) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)

①業務目的 (達成目標)	保護者の就労や疾病などにより、日中養育できない児童を保護者に代わり保育し、児童の健全な育成に努めることを目的とする。
②業務が対象とする住民 (地域、層)	保護者の就労や病気などにより、日中養育できない児童。
③業務の具体的な実施内容・方法 (平成20年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6つの保育園で、保育に欠ける児童を受け入れた。 ・ 6つの保育園で、保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応し、長時間保育を実施した。 ・ 2つの保育園で、一時的に保育に欠ける児童を、一時保育として受け入れた。 ・ 未就園児とその保護者に保育園施設を利用し、情報交換の場の提供を行った。
④業務の実施結果 (平成20年度実績)	全園で、長時間保育を実施し、2園で一時保育、3園でたけのこクラブ (情報交換の場の提供) を行った。

【業務結果の説明指標】

結果の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標
1	園児受け入れ	691人	710人	739人	742人	920人
2	長時間保育	356人	380人	454人	466人	520人
3	一時保育事業	86人	161人	144人	189人	540人
4	たけのこクラブ	166組	174組	187組	157組	320組
5	保育園設置数	5園	6園	6園	6園	7園

(7) 遂行上の問題点、取組課題 (簡条書きで簡潔に記載)

1. 多様な保育需要に対応するため、保育士の確保に苦慮する。

(8) 改善実績 (過去4年間の実績)
平成17年度より一時保育の実施 平成18年度、長時間保育時間の延長 平成19年度 長湫南保育園の開園

(9) 業務の評価 (自己診断)		
評価基準	評価の視点	三段階評価 (2~0点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	2点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	1点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	2点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	2点
⑤総合計画との整合	総合計画(基本計画)の方針に対応しているか。	2点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	1点
2点: 成果あり、適切だった 1点: ある程度適切だった 0点: 適切でなかった、遅れている		平均 1.6点

(10) 総合評価 (課の見解)	
①今後の方向 (該当番号に○印)	1. 前年度と同じく、そのまま継続する。 ② 見直して継続(業務の拡大) 3. 見直して継続(業務の縮小) 4. 見直して継続(方法の改善) 5. 見直して継続(他業務と統合) 6. 廃止する。 7. 休止する。
②評価理由	家庭環境の変化と多様な事情から、児童はもとより保護者の保護についても検討していく必要があるため。

(11) 今後の目標・改善方針 (具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること)	
①改善目標	待機児童の解消。
②改善時期	平成25年度
③改善方法	運営方法及び施設の拡充